

【今月の主な内容】

- 9月は防災月間です（P2 - 4）
- 農地利用最適化推進員を紹介します（P5）
- 窓口アンケート結果をお知らせします（P14）

8月19日にとっとり花回廊で、第16回なんぶ町民花火大会が開催されました。（23ページに関連記事）撮影者：今川幸司さん

9月は防災月間です

災害から身を守る…あなたは大丈夫？

「わが家の災害に備えるチェックシート・わが家の避難行動計画」を作成しました。

防災対策の状況や避難方法などを考えていただき、災害発生時に混乱することなく、自主的に対応することができるよう、ご家族皆さんで防災について話し合う手段としてご活用ください。

【問い合わせ先】総務課 ☎66-3112

わが家の災害に備えるチェックシート

次のようなテーマでわが家の防災対策について話し合い、いざというときに備えましょう。

家族の役割を確認

備蓄品の購入、持ち出し品の準備といった日ごろの役割や、地震時の火の始末、お年寄りを誰が助けるのかなど、家族それぞれの役割を話し合ってみましょう。

連絡方法や避難場所の確認

家族が離れ離れになったときの連絡方法や集合場所、地震が発生したときの安全な空間の確保や避難場所などについて話し合ってみましょう。

家の周りや室内の危険を確認

家屋やブロック塀の老朽化など、自宅やその周辺に危険がひそんでいないか、室内に危険はないかなどを話し合ってみましょう。

非常時持ち出し品や備蓄品の確認

現金や貴重品など、いざというときに持ち出すものや、電気・水道が止まったときのために備蓄しておくものなどについて話し合ってみましょう。



1. 家族のデータや役割分担

家族の名前	血液型	勤務先・学校	電話番号	メモ(アレルギー、持病、常備薬など)	防災に関する役割分担
緊急時の連絡先メモ		連絡先	電話番号	連絡先	電話番号
*各集落の自主防災組織を確認しておきましょう。					

2. 家の周囲や屋内の安全をしっかりと確保しておきましょう。 *準備できた項目にチェック☑

	チェック項目		チェック項目
家屋・周囲の安全	☐ 自宅の耐震診断を行ったことがある	室内の安全	☐ 家具が転倒しないよう対策をしている
	☐ 耐震性あり ☐ 耐震性なし		☐ 寝室や子ども・高齢者の部屋に転倒しやすい家具を置いていない
	☐ シロアリの駆除を定期的に行っている		☐ 寝室にスリッパやくつを常備している
	☐ 屋根の点検・補修をしている		☐ 2階にピアノや重い家具を置いていない
	☐ 雨戸にガタツキやゆるみはない		☐ 家具などを家屋の片側に集中して置いていない
	☐ ベランダに植木鉢など落下する物を置いていない		☐ 本棚などの収納家具では、重いものを下にしている
	☐ 物干し竿には落下防止策を施している		☐ ガラス飛散防止フィルムを貼っている
	☐ プロパンガスのボンベの転倒防止策を施している		☐ 食器棚などの扉が開かないよう対策をしている
	☐ 側溝や排水溝の清掃、詰まりを除去している		☐ 逃げ道となる廊下(通路)・玄関に物を置いていない
			☐ ガスの元栓、ブレーカーの位置を把握している

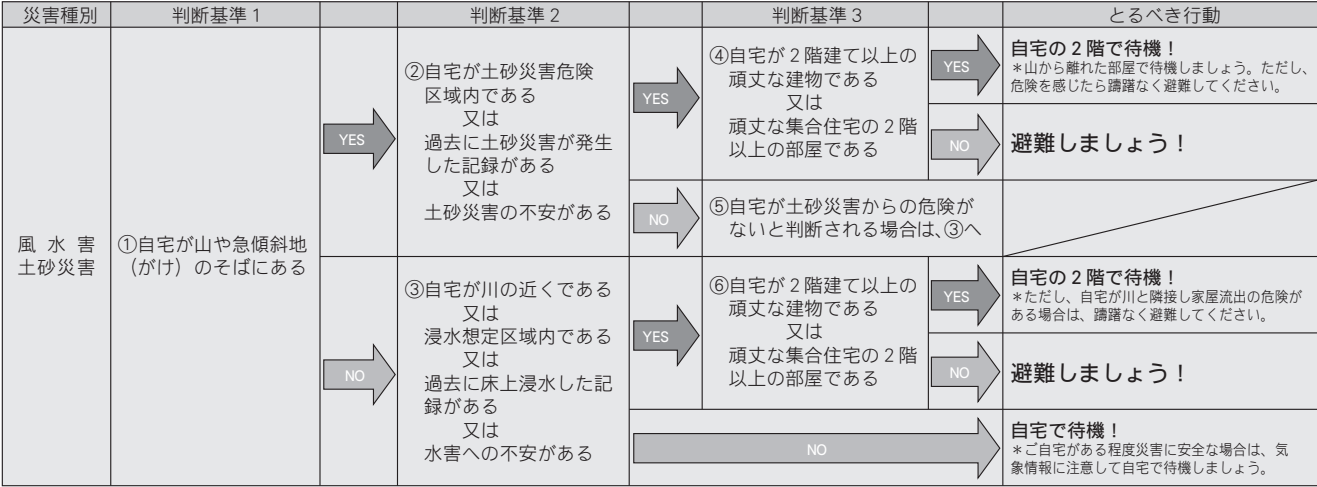
3. 非常時の持ち出し品と備蓄品を用意しておきましょう。 *準備できた項目にチェック☑

	チェック項目		チェック項目
非常時持ち出し品	☐ 飲料水 (賞味期限 年 月 日)	備蓄品	☐ 飲料水 *一人当たり1日3リットルを3日以上
	☐ 非常食 (賞味期限 年 月 日)		☐ 非常食 *缶詰、レトルト食品、カップ麺など3日以上
	☐ 携帯ラジオ (予備の電池)		☐ 卓上カセットコンロ (予備のガスボンベ)
	☐ 懐中電灯 (予備の電池)		☐ 紙皿、割り箸、紙コップ
	☐ ヘルメット・防災ずきん ☐ 笛 ☐ タオル		☐ ティッシュペーパー、トイレトペーパー
	☐ 常備薬、医薬品 (絆創膏、消毒薬、胃腸薬など)		☐ 毛布、タオルケット
	☐ 健康保険証、介護保険証、運転免許証のコピー		☐ 歯ブラシ ☐ 石鹸・シャンプー (水がいらないもの)
	☐ 貴重品 (通帳、印鑑など) ☐ 現金		☐ ラップ・アルミホイル
	☐ ろうそく、ライター、マッチ ☐ ナイフ、缶切り、スプーン		☐ やかん、鍋 ☐ 簡易トイレセット
	☐ ウェットティッシュ ☐ 上着・下着の替え ☐ 軍手・手袋		☐ ビニール袋
	☐ マスク ☐ 生理用品		☐ 工具類 (のこぎり、パール、スコップなど)
	☐ その他 *粉ミルク、哺乳瓶、紙おむつなど		☐ その他
	[]		[]

4. 下記の計画シートを使って、わが家の避難行動計画を作っておきましょう。

わが家の避難行動計画

台風や大雨のとき ①大雨で避難勧告！下のフロー図に沿って、わが家が避難すべきか判断してください。



②そのとき家族は！？ (チェックして避難先を書き込んでください。) ☑

風水害時の行動	家族で決めた避難場所
☐ 避難する	☐ 避難所へ避難 ☐ 親戚 (友人) 宅へ避難 (連絡先:) ☐ その他 ()
☐ 自宅で待機する	※2階の部屋 (山から遠い部屋) など、自宅の安全な場所で待機

避難勧告が出る前は？
避難勧告が出る前でも、風水害・土砂災害の危険を感じたら、避難勧告を待たずにすぐに避難行動を始めましょう。

地震が発生したとき

①地震発生時の避難は、最初の小さな揺れ (P波) のあと、大きな揺れ (S波) が来るまでが勝負です。普段から自宅に安全な空間を確保しておき、すぐ行動に移せるようシミュレーションしておきましょう。

地震の状況	家族で決めた自宅の安全な場所
初期微動 (P波) から大きな揺れ (S波) がおさまるまで (動ける間にできるだけ安全な場所へ移動)	☐ ダイニングテーブルの下 ☐ 寝室 (タンスなど倒れてくる家具がないこと)
	☐ 玄関 (ドアは開け放しておくこと) ☐ トイレ (ドアは開け放しておくこと)
	☐ 広い庭 (付近に建物や電柱などがないこと)
	☐ その他 ()

外出中に地震！
外出先で地震に遭遇したときは、ブロック塀や電柱、がけなどから離れ、広い場所で身を保護してください。
海岸付近にいた場合は、揺れがおさまってから、津波に備えてただちに高台へ避難しましょう。
また、車を運転していたときは、ハンドルをしっかり握り、ゆっくり減速させて道路脇へ停車し、エンジンを止めます。

②揺れがおさまってから行動と避難・・・揺れがおさまったら、下記の枠囲みの順で迅速に行動してください。

揺れがおさまったら即行動！

- ①自分や家族にケガがないか確認。 ②火元を確認、電気のブレーカーを落とす。
 ③靴をはき、玄関のドアを開け出口を確保。 ④家屋や家まわりの安全確認。
 ⑤隣近所の住民の安否を確認。 ⑥身体の不自由な方などの避難の手助け。

③地震で避難が必要となった時のために避難先を決めておきましょう。

家族で決めた 避難場所	☐ 避難所へ避難	
	☐ 親戚（友人）宅へ避難（連絡先：	）
	☐ その他（	）

地震時の拠点避難所

地震時の避難では、それぞれの地区に割り当てられた拠点避難所へ避難するようにしてください（避難所一覧を参照のこと）。

避難所一覧

対象地区	施設名等	所在地	収容人員	電話 (0859)
全地区	健康管理センターすこやか	倭482	100人	66-5522
	総合福祉センターしあわせ	法勝寺331-1	100人	66-2900
	総合福祉センターいこい荘	浅井938	100人	64-3511
全地区(要介護者)	特別養護老人ホームゆうらく	落合646	100人	66-2253
東西町・境	東西町コミュニティセンター	境1569	200人	66-4522
福成・清水川	ふるさと交流センター	福成1455	300人	66-4905
阿賀・北方・長田	つくし保育園	阿賀938	100人	66-2143
大国地区	おおくに田園スクエア	原868-4	200人	66-5266
	西伯小学校	法勝寺336	300人	66-2215
法勝寺地区	プラザ西伯	法勝寺170	200人	66-5025
	法勝寺中学校	馬場630-1	300人	66-2009
	法勝寺児童館	法勝寺625	100人	66-5534
東長田地区	東長田山村交流施設	中97	100人	
上長田地区	レークサイドアリーナ	下中谷965-5	200人	66-3186
	上長田会館	下中谷2397-5	50人	66-3517
手間地区	農業者トレーニングセンター	天萬526	400人	64-2697
	南部中学校	天萬583	300人	64-2013
	さくら保育園	天萬1445	50人	64-2065
賀野地区	会見小学校	宮前568	300人	64-2016
	ひまわり保育園	市山590	50人	64-2824
	会見農村環境改善センター	市山1083-1	50人	64-2044
池野・鶴田	会見第二小学校	池野451	50人	64-2415

【ご注意ください】

※災害発生時に全ての避難所を開設するとは限りません。災害種別や規模により、開設する避難所を防災行政無線等でお知らせします。

※地震時、土砂・水害災害時において適さない施設があります。

※「対象地区」としてますが、対象地区外の方も避難できます。

農地利用最適化推進委員を紹介します

前号に続き、改正農業委員会法により、新しく制度化された南部町農地利用最適化推進委員を紹介します。

今後は、農業委員と連携し、農地に係る相談、特に遊休農地の解消や防止等について、現場での活動を中心に行っていきますので、よろしくお願いします。(敬称略)

【問い合わせ先】農業委員会事務局（天萬庁舎内） ☎ 6 4 - 3 7 9 2

氏名 (在住集落名)				
	井上 武 (下鴨部)	頼田 洋子 (小原)	作野 英明 (猪小路)	野口 龍馬 (谷川)
担当地域	法勝寺・城山・戸構・鴨部・いずみ・馬場・徳長・武信・道河内・伐株・落合・福頼・掛相・馬佐良	原・田園ハイツ・ルーラルタウン・絹屋・西・小原・与一谷・鍋倉	長田・北方・猪小路・倭	境・坂根・東西町・谷川・柏尾・四季・阿賀・清水川

氏名 (在住集落名)				
	遠藤 宏明 (今長)	遠藤 健一 (二桝)	林原 敏夫 (驛牛)	田邊 元史 (赤谷)
担当地域	今長・江原・八金・金ヶ崎	二桝・常清・金山	能竹・賀祥・入蔵・驛牛	早田・赤谷・大河内・笹畑・大木屋

氏名 (在住集落名)			
	池田 和雄 (井上)	恩田 真季 (浅井)	吉次 純一郎 (寺内)
担当地域	御内谷・井上・金田・朝金・池野・鶴田	浅井・高姫・市山・縄平・上野・荻名	天萬・寺内・三崎・宮前・西原・諸木・円山・田住



【今後のスケジュール】

● 9月～ 遊休農地パトロール ● 11月～ (予定) 遊休農地意向調査

【お詫び】広報なんぶ8月号「農業委員会」関連の記事の中で、一部誤りがありましたので、お詫びし訂正します。

(誤) 鳥取県内では、今年の5月に日南町、6月に日野町が(中略)新しい体制に移行し、
(正) 鳥取県内では、昨年の5月に日南町、6月に日野町が(中略)新しい体制に移行し、



地域連携室内専門職のご紹介

今回は西伯病院の渡部大輔社会福祉士に、地域連携室の専門職について詳しく教えていただきました。



当院の地域連携室には看護師1名、社会福祉士2名、精神保健福祉士2名、介護支援専門員1名が在籍しております。

看護師はイメージがつきやすいと思いますが、その他はあまり聞き慣れない資格ではないでしょうか？簡単に紹介します。

社会福祉士とは？

「社会福祉士及び介護福祉士法」で位置づけられた、社会福祉業務に携わる国家資格です。その法律において「専門的知識及び技術を持って、身体上もしくは精神上の障がいがある者、または環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者、または医師その他の保健医療サービスを提供する者、その他の関係者との連携及び調整その他の援助を行うことを業とする者」とされています。

簡単に説明すると、日常生活における困難な事に対して相談・手助けをする仕事です。

例えば加齢や病氣、事故などによる障がい、育児放棄された子ども、金銭的に困窮している方々にサービスや行政機関との橋渡しをし、安定・安心した生活ができるよう支援します。そのため「高齢者」「障がい者」「児童福祉」「生活保護」など福祉分野すべてが業務の対象になります。病院においては「医療ソーシャルワーカー」と呼ばれる事が多く、入院、通院している方々の社会復帰の支援、医療費・各種制度などの紹介、利用支援などが主な業務となります。

精神保健福祉士とは？

1997年に誕生した、精神保健福祉領域のソーシャルワーカーの国家資格です。「精神保健福祉士法」に位置づけられています。

精神保健福祉士は、心に病を抱えた方がスムーズに日常生活を営めるように相談や生活支援、助言、訓練、社会参加の手助け、環境調整などを行う仕事です。病院においては外来、入院から退院までの相談に応じ、日常生活を送るための援助を行います。また家族や関係機関との連絡・調整を行って、

社会参加ができるよう支援を行います。

介護支援専門員とは？

一般的に「ケアマネジャー」と呼ばれています。2000年に「介護保険制度」が導入された際に誕生した資格です。介護が必要となった方、またそのご家族などからの相談に応じ、ご本人の自立や尊厳を保持して、その人らしく暮らせるように支援します。

主に、介護認定を受けた要介護者やそのご家族からの相談に応じたり、利用者の希望を聴取したうえで、適切な介護保険サービスが受けられるようにケアプランを作成し、関係機関との連絡・調整を行います。介護支援専門員は「介護が必要な人と介護保険サービスをつなぐ」という役割を担っています。

地域連携室の役割

一般科・精神科を問わず、患者様・ご家族様が安心して日々の生活を過ごしていただけるよう、相談・連携を図りながら支援させていただきます。心配事や不安な事

などあればお気軽にご相談ください。制度やサービスの情報提供、助言、また医師や行政機関、サービス事業所などと連携させていただきながら、皆様の生活を支援させていただきます。

【こんな困りごとはありませんか？】

- 医療費、生活費の心配。
- 介護の心配、介護が大変。
- 入院生活の心配。
- 物忘れや健康面の心配。
- 何カ利用できる制度はあるのか。
- 困っているけど、どこに相談に行ったらよいかわからない。
- 退院後、どんなサービスが利用できるのか。
- 家で生活は限界……。どこかまでもらえる施設などはないだろうか。
- 家族として患者にどのように接したらよいのか？ 等

【問い合わせ先（相談窓口）】

西伯病院地域連携室
平日 午前8時30分～午後5時
866・5269

「保健師」をご存知ですか？

あなたの地区の担当保健師を紹介します

(平成29年4月～)



地区担当以外にも、あなたの心と体の健康を
応援しているスタッフがいま



(後列左から) 東西町: 番原佳子・天津: 清水知代
 大国: 石口妙子・法勝寺: 畑岡奈生子
 上長田・東長田: 田中 哉
 (前列左から) 手間: 角 智美・賀野: 汐田恭未



(左から) 管理栄養士: 村上康恵
 地域包括支援センター保健師: 前田知子
 課長補佐: 前田かおり (保健師)

電話での相談も随時受け付けています
 ●健康福祉課 ☎66-5524
 ●子育て支援課 ☎66-5525
 ※角保健師は子育て支援課にいます。
 ●町民生活課 (法勝寺庁舎内) ☎66-3116
 ※畑岡保健師、汐田保健師は町民生活課にいます。

南部町では各地域振興協議会ごとに担当保健師を配置して、訪問活動や地域づくり活動を充実させたいと考えています。
 とはいえ、保健師の年齢も性格もさまざまです。皆様の声を聴きながら成長し続けたいと考えていますので、町内でもまちの保健室でも健診でも、気軽に声をかけていただけると嬉しいと思っています。よろしく願います。

「保健師」にご相談ください

現在は衛生状態もよくなり、病気や介護状態にならないように予防する活動へと仕事内容が変化し、子育て支援や介護保険、こころの健康等、様々な分野においても活動の幅が増えています。

私たちの歴史は、関東大震災後の1941年「保健婦」として始まりました。看護師資格をもち、地域に出かけて衛生環境を改善したり、結核予防に取り組んだり、コソコソと活動をしてきました。

「保健師」の歴史

あなたの心は元気ですか？

《こころの健康個別相談会開催》

毎年9月10日はWHO世界保健機関が定めた「世界自殺予防デー」です。日本では9月10日からの1週間を「自殺予防週間」として、イベントなどが実施されています。南部町では無料個別相談会を実施しますので、これを機に「私の心は元気かな」と振り返ってみましょう。※「こころの健康個別相談会」は3月にも予定しています。

■日にち 9月29日(金)、30日(土)

■時間 ①13時30分～14時15分、②14時30分～15時15分、③15時30分～16時15分

■場所 南部町役場 天萬庁舎3階 ■相談員 西伯病院 末延直樹臨床心理士

※相談は、予約制でお受けいたします。お話しいただいた内容を他者へ伝えることはありません。

安心してお話をお聞かせください。

【予約受付先】健康福祉課(担当:石口保健師) ☎66-5524 ☎66-5523



子どもたちの声が響きわたる町 ～未来へつながる～ 子育てサポートプロジェクト No.32

少子化対策・子育て支援事業として実施している『～未来へつながる～子育てサポートプロジェクト』関連事業や各種教室等を毎月紹介します。今回は、「子育て支援施設」の情報をお届けします。

あそびに行ってみよう！！南部町子育て支援施設



毎日笑顔で
お待ちしております

古曳

あいあい スタッフ

子育て交流室「あいあい」 (すみれこども園内)

南部町法勝寺1008 (☎66-3208)

月～金曜日 9:00～16:00

対象：南部町在住の未就学児と保護者の方
父母どちらかの実家が南部町にある方

広い空間と無垢の木の床は、子どもたちにはもちろん大人にとっても、とても良い環境です。今年度から「妊婦さんとねんねの赤ちゃんの日」に加え、「ハイハイ・よちよちの日」を毎月1回開催しています。「ハイハイ板」など、動き始めた赤ちゃんのための玩具がいろいろあります。

ねんねの赤ちゃんも、ハイハイ・よちよちが始まったお子さんも、ぜひ気軽に遊びに来てください。

子育て総合支援センター「のびのび」

南部町東町4-19 (☎66-4403)

月～金曜日 9:00～16:00

土曜日 9:00～12:00

対象：未就学児と保護者の方 など

イベントがない日も「のびのび」はのんびり・のびのびと親子で遊べます。

お昼前には、手遊びや読み聞かせをする日もあります。

子育てのお手伝いをしてほしい人と子育てのお手伝いをしたい人とをつなげる

「ファミリーサポートセンター」も開設していますので、お気軽にご相談ください。



みなさん遊びに
来てくださいね

作野

阿部

高岡

のびのび スタッフ



お待ちしております!!

真栄

ひなたぼっこ スタッフ

ふれあい広場「ひなたぼっこ」 (つくし保育園内)

南部町阿賀869-3 (☎66-2143)

週2回(火曜日・木曜日) 9:00～16:00

対象：未就学児と保護者の方 など

子どもはお友だちを見てたくさん刺激を受けて成長していきます。

見守るお母さんたちも、自然と子育ての話や雑談もはずむようになって楽しいひと時を過ごせます。

ぜひ、何度も通って顔見知りのお友達を作ってください。

子育て豆知識 子育て上手はほめ上手 ～子どもたちの笑顔と豊かな成長のために～

育児に家事に仕事…毎日大忙しのお父さん・お母さん。そんな時は、子どもを感情的に怒ってしまい、後からそんな自分に落ち込み自己嫌悪に陥っていませんか？

「自分は今イライラしている」と意識したうえで、少し待って深呼吸、自分の気持ちを落ち着かせてから、子どもと接するように心がけてみましょう。ほんの3秒でもいいのです。手を止めて、子どもの目を見て、「どうしたの?」と言うだけで子どもは「大切にされているんだ」と実感し、気持ちが落ち着きます。

✿ 3秒あったら … 目を見て返事をしましょう ✿ 3分あったら … 絵本を読んであげましょう

✿ 30分あったら … 一緒に外を散歩しましょう

池田千鶴枝先生の『子どものほめ方講座』より



【少子化対策・子育て支援に関する問い合わせ先】 子育て支援課 ☎66-5525

9/12
締切

「南部町教育の日条例」制定10周年記念 文化講演会&町民が選ぶ漢字一文字大募集！

文化講演会

講師は京都・清水寺貫主 森清範師です。
毎年京都・清水寺で行われる「今年の漢字一文字」は、年末の風物詩として、恒例の国民的行事となっています。その漢字を揮毫される方が、森清範師です。

当日は入場無料（申し込み不要）です。ぜひ、お話を聞きにお越しください。

■日時 10月14日(土)

午前9時45分～11時30分

■開場 午前9時

■会場 南部町農業者トレーニングセンター(天萬庁舎横)



(公財)日本漢字能力検定協会

【第一部】揮毫(きこう)式

町民及び中高生が選んだ漢字を揮毫していただきます。(揮毫とは、毛筆で文字や絵をかくことです。)

【第二部】講演

テーマ「心に花を咲かそう」

南部町民が選ぶ

漢字一文字大募集

講演会当日、漢字一文字を毛筆で書いていただきますので、町民の皆様から、揮毫していただく漢字を募集しています。

■応募資格 南部町民(中学生は別途募集します。)

■テーマ

●大人 未来の南部町で大切にしたいものを表わすのにふさわしい漢字一文字。

●高校生 南部町(自然、人、暮らし等)をイメージする漢字一文字。

■留意事項

●一人一点のご応募になります。
●氏名、年齢、お住まいの地域は、結果発表のため公表することがあります。

■応募方法

●応募用紙投函

〈投函場所〉各庁舎、図書館窓口、図書返却箱

各窓口の応募用紙が、8月17日発行「情報なんぶ」の用紙にご記入ください。

●FAXまたはメール送信

左記の6点を記入してください。

①氏名(ふりがな)

②年齢 ③住所 ④電話番号

⑤漢字一文字

⑥その漢字を選んだ理由(百文字以内)

■募集期限 9月12日(火)



【問い合わせ・提出先】

総務・学校教育課

☎64・3787

F 64・2183

✉ kyouiku@town.nanbu.tottori.jp

南部町新☆青年団「へん t o つくり」～自分たちの未来は自分たちの手で～

高校生サークル卒業生や成人式実行委員会メンバーを中心に約20名の若者が集まり、南部町新☆青年団を組織しました。地域を活動のステージに、若者の夢や希望を実現するために活動していきます。継続して地域と関わり、仲間とつながることで、10年後20年後の豊かな人生、豊かなふるさとをめざします。

様々な部首の組み合わせにより漢字が生まれるように、人と人とが会うことで新たな価値を生み出していきたいという願いを込めて「へん t o つくり」という名称にしました。満18歳以上、39歳以下で町内在住もしくは町内出身者及び町内勤務者を対象に、少しずつ仲間を増やしていければと思います。



【問い合わせ先】人権・社会教育課 ☎64-3782 ✉ kyouiku@town.nanbu.tottori.jp

みんなの力で差別を無くそう！

無くす力は、みんなが持っている！

だから学ぼう！人権教育・地域・家庭・学校で！

啓発活動を行いました

昨年は障がい理由とする差別、ヘイトスピーチによる差別、部落差別の3つの差別の解消を目指す法律が施行されました。今年度、南部町人権会議では「みんなの力で差別をなくそう」と記した啓発用のぼり旗をつくり、庁舎等に設置しました。

7月20日の夕方には、猛暑の中でしたが、人権擁護委員、同和事業推進協議会の方々と街頭啓発活動をしました。

鳥取県では一人ひとりに同和問題が正しく理解されるよう、7月10日～8月9日を部落解放月間として、啓発活動をしています。



まるごう西伯店前で来店者に啓発物品を配布

ミカエル・セミナー開催

参加者109名で会場がいっぱいの
富有まんてんホール（7月18日）

第2回のミカエル・セミナーは、障がい者・性的少数者・同和問題など様々な人権課題に取り組む仲間と人権エンタメ集団「友輝」を設立し、リーダーとして活動している、徳島県出身の中倉茂樹さんをお招きしました。はじめに「あなたのお子さんが、パートナーに同性の相手を通して来たら受け入れられますか。」という問いからはじまりました。そして、自分のパートナーは自分で決めることが許されない結婚差別があることを、ご自身が体験した部落差別で語られ、仲間がいたから超えられたことをお話いただきました。差別を無くすためには、私たちひとり一人の人権意識の必要性を感じる講演でした。

◇感想より（感想用紙は90名回収）

▼もっともっと同和問題について、みんなに知って欲しいと感じる講演でした。（20代）

▼身の回りがある気づかない差別のこ
とや中倉さんの結婚差別の話など、
すごく為になる話をありがとうございました。
（30代）

▼差別をするときの親族のエネルギー
や団結の大きさを知りました。間違
った使命感に動かされる人になりた
くないと思いました。（40代）

▼とても感動的な講演で、何か明るい
力を感じることができました。自分
に出来ることは何かと考える機会を
改めていただいたと思います。最後に
信じ合える仲間は素晴らしいですね。
そんな仲間を子どもたちに作ってほ
しいと思いました。（50代）

▼他人を変えるのは大変。まずは自分
が変わればと思います。（60代）

▼もう一度、めちやくちゃ、正しいと
思える同和問題学習をせねばいいな
いですね。（70代）

平成29年度 南部町人権啓発標語を募集します

■テーマ／「自分～勇気を出して踏み出す一歩～」

■応募方法／町内施設に置いてあるチラシに記入の上、応募箱に入れてください。

ファックス、Eメールでも受付しています。応募は1人2作品までとします。

優秀作品は解放まつり、解放文化祭で表彰します。

■応募対象／町内にお住まいの方、または町内に勤務されている方

■締切／9月22日（金）

■応募箱設置場所／法勝寺庁舎、天萬庁舎、南部町公民館さいはく分館、町立図書館、
宮前隣保館、西伯文化会館、総合福祉センターしあわせ・いこい荘、町内こども園・保育園

【問い合わせ先】教育委員会事務局 人権・社会教育課 ☎64-3782 ☎64-2183

✉kyouiku@town.nanbu.tottori.jp

目指せ図書館マスター！

ジュニア司書養成講座

図書館の仕事を学び、魅力をもっと知ってもらいたいという思いから、8月16日～18日の3日間「ジュニア司書」の養成講座を実施しました。県立図書館が作成したプログラムをもとに、2人の小学生が本の分類、カウンター業務、レファレンス（情報検索）読み聞かせなど図書館の仕事をまるごと体験しました。最終日にはジュニア司書認定試験を行い、見事全員合格！2人そろって認定書と記念バッジを受け取りました。3日間のハードスケジュールにも関わらず「楽しかった」と感想を話してくれました。2人のおすすめ本を、ポップ（手書きの本の紹介）と一緒に展示しています。



西伯病院に本の出前をしています

町立図書館では、定期的に西伯病院へ伺って本の貸出しをしています。毎月第2水曜日、午後1時30分～2時30分の間、文学、実用書、写真集、大活字本など、いろいろなジャンルをとりそろえています。

隔月第4火曜日、午後1時30分から、病院内で行われている健康講座では、県立図書館の協力で講座のテーマに関する本（生活習慣病、認知症など）や、町立図書館から一般書を持って行っています。どなたでも借りられますので、どうぞご利用ください。

病院玄関内の返却ポストに返せます



南部町立図書館キャラクター
ブッぽん

図書館をサードプレイス「第3の居場所」として活用しよう！と、鳥取県図書館協会主催の第23回鳥取県図書館大会が7月27日、倉吉未来中心で開催され、県内の公共図書館関係者約300人が集まりました。南部町からも町立図書館および学校図書館から私を含め7名が参加しました。

全体会では、全国の図書館にプロデューサーとしてかかわっている岡本真さん（アカデミック・リソース・ガイド代表取締役）が「発見！サードプレイス～全国の事例から～」と題して記念講演をされました。今、全国で職場でもない、家庭でもない「第3の居場所」が注目されているそうです。図書館はサードプレイスになり得るのでしょうか。岡本さん

図書館長の見聞記

鳥取県図書館大会に参加して…

はその可能性について、全国の実例を紹介しながら話されました。

私は、図書館を大いにサードプレイスとして活用いただければいいと思っています。ただそのためには、図書館自体が絶えず進化していかなければなりません。これからも進化し続ける図書館でありたいと思います。皆さんのご意見を、どんどんお寄せください。（町立図書館館長・新井宏則）

図書館で
借りられます



『図書館100連発』

岡本真 ふじたまさえ著（青弓社）

9月のおはなし会

- 日にち／9月17日（日）※変更しました
- 時間／午前10時30分～
- 場所／天萬図書館 おはなしの部屋
- 内容／わらべうた、絵本など
親子で楽しめる内容です

9月の行政書士無料相談会

- 日にち／9月20日（水）
- 時間／午前10時～午後1時
- 場所／法勝寺図書館2階
- 相談内容／相続・遺言・クーリングオフなど
※予約不要 ※秘密厳守
- 主催／鳥取県行政書士会
- 共催／南部町立図書館

【お詫び】広報なんぶ8月号・9ページ「まち未来会議」の記事の中で、開催日の曜日が間違っていました。正しくは7月13日（木）です。訂正してお詫びします。

夏休み、楽しんだよ

法勝寺児童館でけん玉教室＆絵の描き方教室開催

《めざせ！けん玉の達人》



名人の技を見つめる子どもたち

7月29日と8月5日に「けん玉教室」を開催しました。

昨年に続いて参加した子が多く、指導していただいた名人の酒多宏明先生も感心するほどの上達ぶりでした。締めくくり

にはけん玉技の認定試験もあり、緊張しながら先生や友だちの前で腕前を披露しあいました。

《自由に描こう！》

8月1日に「絵の描き方教室」を開催しました。講師は元青年海外協力隊員としてエジプトで美術指導をしていた羽広雄太さん(静岡県在住)です。



エジプトってどんなところ？

子どもたちは作画のいろいろな技法を学んだ後、それぞれが思い思いに絵を描きました。また、スライドを交えながらエジプトの人々の暮らしについての話もしていただき、子どもたちは興味深く聞き入っていました。

大人も子どもも、みんなで踊らいた〜

ふるさとの盆踊りフェスティバル in とっとり花回廊

たくさんの人で賑わいました



8月5日、とっとり花回廊で「ふるさとの盆踊りフェスティバル in 花回廊」が開催されました。南部町の小松谷盆踊、米子市の米子盆踊り、江府町のこだいち踊りの3つの盆踊りを一堂に集め、地域に伝承する盆踊りの魅力を楽しんでもらおうと、今年初めて開催されました。

たくさんの観客が見守る中、最後には参加者全員が輪に加わり、小松谷盆踊でそれぞれが情緒あふれる踊りを披露し、真夏の夜のひとときを楽しみました。

地域振興協議会 トピックス

法勝寺地区 地域振興協議会

【住所】法勝寺341 (南部町公民館さいはく分館内)
☎66-3121

魚つかみどり体験

8月6日(日)に法勝寺地区の夏祭り、魚のつかみどり体験を行いました。38度近い猛暑の中150名を超える参加者が集まり、大変な賑わいとなりました。

会場中央には特設プールを用意し、300匹の鮎が放たれたと思えば、子どもたちもプールの中へ。カンカン照りの暑さの中水浸しになって騒ぐ子どもたちの様子が、夏を感じさせてくれる瞬間となりました。その他にも、鮎の塩焼き・焼きそば・かき氷のブースも用意し、お腹でも満足してもらえたのではないかと思います。終始子どもたちの元気な声と、ご家族の笑みが絶えない事業となりました。



たくさん子どもたちで賑わいました



遊んだあとのかき氷は絶品！



なんぶ里山デザイン機構だより

【問い合わせ先】 N P O 法人なんぶ里山デザイン機構本部 ☎21 - 1595

町民の笑顔を売りにして

7月下旬、大阪を中心とした関西在住の移住希望者に対し、地域の魅力を伝える大規模な「いなか暮らしフェア」に参加してきました。全国から160を超える市町村のブースが揃い圧巻でした（鳥取県内は9市町村が出展）。

今回は、役場企画政策課とデザイン機構共同でブースに出展し、町の概要や空き家、就職状況等の説明、それに秋に予定している移住ツアーのチラシを配布しました。

大規模な催しとなると、知名度のある都道府県とそうでない地域との差が歴然です。岡山と北海道ブー

スは人気で、相談者も多かったようです。知名度に加えポスター、チラシ以外に小物配布や画像戦略など工夫が凝らされ、アピール力がありました。

今後は豊かな自然もありますが、様々な年代や職業の方々の「笑顔溢れるまち南部町」をアピール出来る工夫をしなければと思いました。

（移住定住担当 吹野友昭）



南部町のPR、今後も頑張ります！

地域おこし協力隊のつ・ぶ・や・き

夏休みは南部町で！自由研究ツアー開催

皆さんこんにちは！南部町地域おこし協力隊の城貝です。

夏休みの7月25日と31日の2日間、城貝企画第3弾の体験型観光モニターツアー「自由研究ツアー山遊び・川遊び」を開催しました。

南部町は「重要里地里山」に選ばれるほど様々な環境があり、またたくさん生きものがいる、とっても素晴らしいフィールドです。今回は、この場所を環境教育や自由研究の場として活用してもらい、自然を体験してもらおう！という目的で企画しました。

今回は2日間で10名の子も達が参加。山遊びでは森の学校（下中谷）でバナナトラップ作りと虫探しを、緑水湖周辺での川遊びでは源流に近い川で生きもの探しを、どちらも楽しみながら学んでもらえました。

来年は、自由研究にそのまま提出できるような作品をツアーの中で作れるように企画しようと考えています。皆さん、ぜひお越しくださいませ！



山遊び：クワガタムシ撮影中



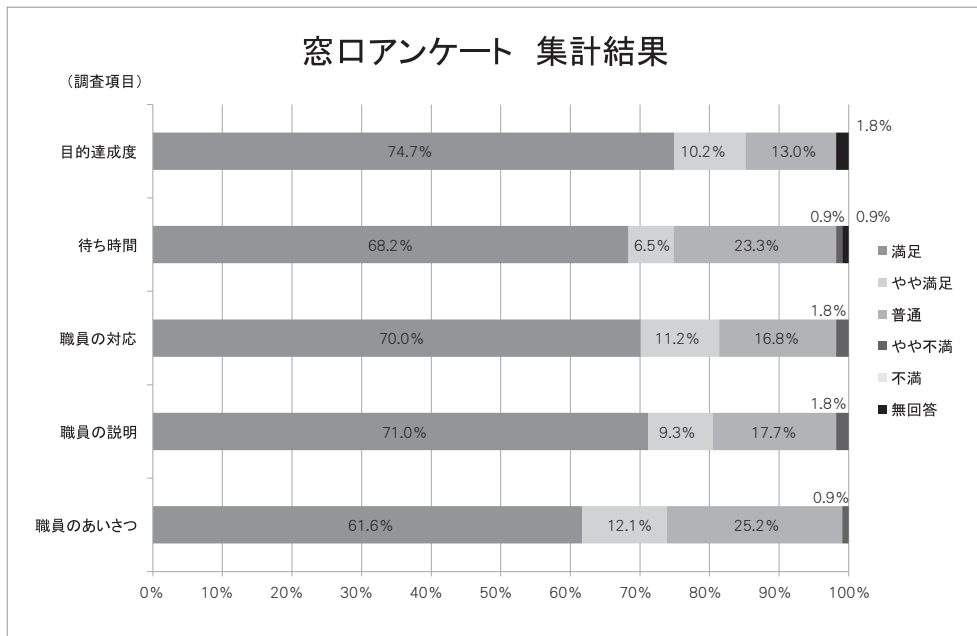
川遊び：皆さんたくさん見つけてくれました

地域おこし協力隊 城貝健太郎 ☎30-4822（南部町観光協会内）

平成29年度

窓口アンケート結果をお知らせします

南部町役場（法勝寺庁舎・天萬庁舎・健康管理センターすこやか）では、窓口サービスの改善と向上のため、窓口アンケートを実施しました。ご協力いただきありがとうございました。



アンケート調査の概要

- 実施期間 6月5日～7月31日
- 配布期間 6月5日～30日
- 集計期間 7月1日～31日
- 対象 窓口に来られた方
- 回収率 35.7% (回収枚数 107通/配布数300通)
- 回答割合 女性65名・男性37名 (無回答5名) ↓女性60.7%男性34.5%



アンケート調査のまとめ

「職員のあいさつ」の項目の「満足」は61.6%で一番低く、改善が必要となる結果でした。今後は職員研修を実施して、周知徹底を図り、気持ちよく役場を訪れていただけるよう努力してまいります。

住民の方々からの貴重なご意見で窓口サービスの改善と向上を目指すため、アンケート方法、回収率を上げる検討と定期的な調査を実施いたします。

意見については、多くの方から感謝の言葉をいただきましたが、接遇や勤務態度の改善を求める意見や、説明及び対応の更なる向上を求める意見をいただきました。アンケート調査の効果をさらに高めるため、主な意見を下記のとおり公表します。

【職員の対応について】

コメントの一部をご紹介します。

コメント計..32名(コメント記入率29.9%/回収率)

■良い印象のコメント

▼職員の対応が、以前よりかなりよくなったと思います。▼とても親切に対応してくださった。▼親切、丁寧な対応に、気分もさわやかに帰れました。▼久々に窓口にいきました。様子が変わっていましたが、申請用紙が集合されていて、説明に職員の方がすぐ来てくれ、とても助かりました。▼以前に比べ、待ち時間が短くなったような気がします。

■悪い印象のコメント

▼知っている人にはニコニコあいさつをされ、知らない人には素通りの方がいらつやいます。とても残念です。▼何も知らない、わからない、すぐに答えられない。二度手間。▼上からの目線の説明でした。何もわからないと思って説明してほしかったです。▼朝、開場すぐに庁舎に入ったが、職員のあいさつが一人もなかった。▼少し接客が堅い印象だったので、特にお年寄りには、もう少しフレンドリーな対応がよいのでは？

【問い合わせ先】総務課 ☎66・3112

町民生活課からのお知らせ

【問い合わせ先】町民生活課（法勝寺庁舎）☎66 - 3114 （天萬庁舎）☎64 - 3781

犬・猫などペットの飼い主のかたへ

飼い犬の登録と狂犬病予防接種はお済ですか？

犬の飼い主の方には、下記の3点が法律によって義務付けられています。

- ①生後91日以上の子犬を、お住まいの市区町村で登録すること。
- ②生後91日以上の子犬に、年1回狂犬病予防注射を受けさせること。
- ③鑑札と注射済票を飼い犬に装着させること。

室内で飼っておられる場合でも同じです。また飼っている犬が死亡したり、他の方に譲られたり、飼い主の方と一緒に転出された場合も役場で届け出が必要です。

9月20日～26日は動物愛護週間です

動物愛護及び管理に関する法律では、広く国民の間に、動物の愛護と適正な飼養について理解と関心を深めるために、9月20日から26日を動物愛護週間と定めています。

毎年9万頭近くの犬や猫が、殺処分されています。この機会に、私たちが飼っている動物、身近にいる動物たちの命の大切さについて、もう一度考えてみませんか。

マナーを守って犬・猫を飼いましょう！

飼っておられる犬・猫により、近所の方同士のトラブルが頻繁しております。トラブルの原因は、犬の場合は散歩中に糞の後始末をしない、リードを付けずに散歩をしている、猫の場合は外に出して他人の敷地に糞をする等です。

飼い主の方が相手の事を思いやり、マナーを守っていただければ防ぐことができます。今一度飼い方について考えてみませんか。



不法投棄は犯罪です

全国で不法投棄等の発生をさせない環境づくりの取り組みが実施されている中で、南部町でも町内パトロールを行い、不法投棄の場所の把握に努めています。

不法投棄は、道路沿いや人気のない空き地、山林または河川などで行われる傾向が多く、主に家庭から出たゴミ(弁当箱、ペットボトル、空き缶、衣類など)や電化製品が捨てられています。

不法投棄は、美しい自然や地域の景観を壊すだけでなく、犯罪行為です。投棄者が判明した場合、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金、またはその両方が科せられます。

町では、県や警察と連携し不法投棄防止に努めていますが、町民皆様も、不法投棄を一人ひとりが「しない。させない。ゆるさない。」という思いで、不法投棄の発見や監視にご協力いただきますよう、宜しくお願いします。

山林、空き地、駐車場などを所有されている方は、日頃からゴミを捨てられないようにロープを張る、看板を取り付ける、草刈りや定期的な見回り等の対策をお願いします。

また不法投棄の現場を見つけた方は、町民生活課までご連絡ください。

健康福祉課からのお知らせ

【問い合わせ先】健康福祉課（健康管理センターすこやか内） ☎66 - 5524

ひとりで悩まずに相談してください ~民生委員・児童委員はあなたの必要な支援にネットワークで支えます~

こんな活動をしています

民生委員・児童委員は、担当する地域に暮らす身近な相談相手として、地域住民からの生活上の心配事や困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じています。そしてその課題が解決できるよう、必要な支援への「つなぎ役」になります。

また地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りを行っています。子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員（主任児童委員）も活動しています。

秘密は守られます

民生委員法に守秘義務が定められています。同意いただいていないことを、他の人に漏らすことはありません。

民生委員制度は 平成29年度で創設100周年を迎えます

民生委員制度は、大正6年岡山県で発足した「済世顧問制度」に始まり、以来100年にわたり住民の一員として、住民視点にたって、安心して住み続けることができる地域づくりに取り組んできました。

発足当初は、生活困窮者に対する援護活動を中心に活動を展開してきました。その後、地域の福祉増進のために幅広い活動を行っています。

民生委員はこれからも、常に地域住民の立場にたって、さまざまな人々と連携・協力しながら、誰もが安心して生活できる地域社会づくりのために活動を行ってまいります。



建設課からのお知らせ

【問い合わせ先】建設課 上下水道室（法勝寺庁舎内） ☎66 - 4807

水道メーターの交換を行います

水道メーターは、法律により8年で交換することが義務づけられています。使用期限を迎えた水道メーターの交換作業を行いますので、ご協力をお願いします。なお、該当するご家庭には後日委託業者からお知らせします。

■工期 平成29年9月11日～平成30年3月31日

■委託業者 (有)戸田商店、(有)はしもと、

(有)会見設備、管島工業、(株)三徳興産南部営業所

※交換は無料で行います。

■交換時のお願い

- ①交換の際は、断水させていただきます。
- ②交換のため、敷地内に入らせていただきます。
- ③お留守の場合でも交換させていただきます。
- ④メーターボックスの上には、物を置かないようにお願いいたします。



国民年金からのお知らせ 国民年金保険料の後納制度

【問い合わせ先】 米子年金事務所 ☎34 - 6111 国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570 - 011 - 050
日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp>

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。

後納制度を利用することで、受給できる年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。

■後納制度をご利用いただける方

- ①20歳以上65歳未満の方で、5年以内に収め忘れの期間（納付・免除以外）や未加入期間がある方
- ②60歳以上65歳未満の方で、上記①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方
- ③65歳以上の方で、老齢年金の受給資格がなく任意加入中の方 など

※60歳以上で老齢基礎年金を受け取っている方は申込みできません。

※特定期間となっている期間は特例追納をご利用ください。

後納制度をご利用される場合は、事前に日本年金機構に申し込みをされる必要があります。基礎年金番号がわかる年金手帳、印鑑、本人確認できる書類をお持ちになり、米子年金事務所にて手続きをしてください。制度について詳しくお知りになりたい方は、上記に電話、またはホームページをご覧ください。

消費生活 相談窓口です

スマホなど、携帯電話に届く不審なメール！

スマートフォンに、

「コンテンツ利用料について確認事項がございます」

「債権移行につき確認事項がございます」

「本日中にご連絡無き場合的手続きに入ります」など、不安にさせるようなメールが届いた、という相談がよく寄せられます。メールには大手インターネット検索サイトや、通販サイトと同じ名称の表記があるが、「相談者は内容に心当たりがない」との事です。

同様の相談は、町内の方からも入っています。実際に相談員の携帯電話にも類似のメールが届きました。パソコンにも届きますし、ハガキでの請求もあるようです。



心当たりのないメール等に返信したり電話したりしてはいけません。

不安なときは、役場、または局番なしの188に相談しましょう。188はお近くの消費生活相談窓口につながります。

《消費生活相談窓口開設》

毎月第2火曜日 専門相談員が役場相談窓口に来室します。

■相談時間 午前9時～正午

■場所・連絡先 南部町消費生活相談窓口（天萬庁舎1階・町民生活課）

☎64-3781

※お近くの集会所などで、ご希望に応じて出前講座も行います。

催し物

サポートステーション講演会

働くことへ一歩をふみ出したい！自分を分らしい生き方・働き方を見つけた！そんな若者たちが働くことに一歩を踏み出すヒントを一緒に考えてみませんか？若い方はもちろん、若者を支えるみなさんなど、幅広い方のご参加をお持ちしております。

■テーマ 『自分らしい生き方』って？

働くことに一歩をふみ出すヒント

■講師 田中俊英さん（一般社団法人officeドーナツトーク代表、子ども若者問題（不登校・ニート・ひきこもり・貧困問題等）の支援と、子ども若者ソーシャルセクターへの中間支援を行う）

■日時 9月9日（土）

午後1時30分～3時30分

（受付 午後1時～）

■場所 倉吉体育文化会館

（倉吉市山根529-2）

■参加費 無料・予約不要

■問い合わせ先

よなご若者サポートステーション

（イオン米子駅前店4階）

☎21・8766

青年海外協力隊・シニア海外ボランティア体験談&説明会

JICA（独）国際協力機構）では、海外ボランティアの平成29年度秋募集を行います。それに合わせ、体験談&説明会を開催します。（参加費無料）

■米子会場

■日時 9月23日（土）午後1時～

■場所 米子コンベンションセンター 3階第3会議室

■内容 海外ボランティア体験談に加え、今回は英会話学校の講師による、TOEICのスコアアップ講座を実施します。

■鳥取会場

■日時 10月15日（日）午後1時～

■場所 とりぎん文化会館2階

第2会議室

■内容 映画「世界の果ての通学路」を無料上映。海外ボランティア体験談もあります。

※どちらの会場も事前予約は不要です。

また、途中での入退室も可能です。

■問い合わせ先

●JICA中国 ボランティア担当

☎082・421・6305

●JICA鳥取デスク

☎0857・31・5951

◇ホームページURL

<http://www.jica.go.jp/volunteer/>

募集

「平成29年度市民後見人養成講座」受講者募集

認知症や精神・知的障がいなどにより、判断能力が十分でない人の権利を守る「成年後見制度」で、身近な立場で財産管理や契約手続きなどを支援する「市民後見人」を養成するため、社会貢献への意欲と熱意のある方を対象に「市民後見人養成講座」を開催します。

内容は弁護士・司法書士・社会福祉士等を講師とし、成年後見制度や民法、社会保障の基礎知識、高齢者・障がい者福祉などに関する講義と実務研修です。

■養成講座（全7回）

■受講期間

9月30日～3月10日の土曜日

※午後1時～4時30分の予定です。

※次年度に実務研修があります。

■場所 米子市福祉保健総合センター

（ふれあいの里）

■対象者

●25歳以上で、全ての課程を受講することが出来る方。

●社会貢献に対する意欲と熱意があり、市民後見人として活動する意思のある方。

■定員 20名（予定）

■受講料 無料

■申込方法

申込書に必要事項を記入の上、事務局まで郵送・FAXまたは持参してください。（申込書は事務局にあります）

■申込期間

9月1日（金）～9月22日（金）

当日消印有効

■申込・問い合わせ先（事務局）

西部後見サポートセンターうるかむ

（米子市錦町1丁目139番地3）

☎21・5092



お知らせ

風力発電事業に係る縦覧について

鳥取県西部において、民間の会社が計画している風力発電事業について、ご意見を募集します。環境保全等の見地から、次の通りご意見をお寄せください。

【概要】

合同会社NWE・09インベストメントが鳥取県の西部において計画している風力発電事業に関して、「環境影響評価法」に基づく「計画段階環境配慮書」を以下の通り縦覧致します。

この図書は、事業の内容及び周囲の状況を踏まえて環境配慮の方針を取りまとめた図書であり、環境影響評価法における最初の手続きとなります。

また配慮書について、環境影響評価法（第三条の七）に基づく「一般の環境の保全の見地からの意見」を受け付けております。事業の検討にあたつては、地域の皆様のご理解及びご協力が必要となります。事業者としての配慮事項を明らかにするため、地域の皆様よりご意見を賜りたく、よろしくお願い致します。

■縦覧書類

（仮称）鳥取西部風力発電事業に係る計画段階環境配慮書

■縦覧場所

●法勝寺庁舎 企画政策課（二階）

●天萬庁舎 交流ホール（二階）

■縦覧期間

9月8日（金）～10月10日（火）

■意見書

縦覧場所に備え付けの意見書に氏名、住所及び意見をご記入のうえ、意見書箱にご投函ください。

【本件の問い合わせ先】

日本再生可能エネルギー㈱

（NWE・09インベストメントの関連会社）担当…高山寛

☎03・6452・9693

あなたの相続手続を応援します

法定相続情報証明制度

全国の登記所（法務局）では、各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」を始めました。

この制度を利用していただくことで、

各種相続手続（相続登記、預貯金の払戻し等）で戸除籍謄本等一式を何度も提出する必要がなくなるという利点があります。

あります。

詳しい手続き方法は、法務局ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】

鳥取地方法務局米子支局登記部門

☎22・6162

◇ホームページURL

<http://hounkyoku.moj.go.jp/homu-static/index.html>

使用済みの体温計（ボタン電池・水銀は回収ボックスをご利用ください）

今までボタン電池や体温計（水銀）の捨て方について、購入先等に問い合わせていた方がおりましたが、9月より法勝寺・天萬両庁舎の町民生活課窓口に出していただけるようになりました。

■対象

ボタン電池・水銀を使用した体温計

■時間 午前8時30分～午後5時

（土・日・祝日は除く）

■出し方

袋に入れた状態で、回収ボックスに入れてください。

【問い合わせ先】

町民生活課 町民サービス推進室

☎66・3114

9月1日～10日は

屋外広告物適正化旬間です

屋外広告物の適正化を一層推進するため、9月1日から10日までを「屋外広告物適正化旬間」に設定し、違反屋外広告物の是正や良好な景観形成に対する意識啓発等を推進しています。

南部町内の制限地域（国道180号沿線200m以内）に屋外広告物（看板、広告塔、広告板、壁面利用看板等）を掲出する際には、事前に申請が必要です。

【具体例】

- 野立ての広告物
- 屋上を利用する広告物
- 壁面等を利用する広告物
- 電柱を利用する広告物

※自家用広告物（自己所有敷地内に10㎡未満の看板）は適用除外となる場合もありますので、詳細は事前にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

建設課（法勝寺庁舎内）

☎66・3115



子育て・健康スケジュール

9月11日～10月10日

◆家族のつどい

問健康管理センターすこやか ☎66 - 5524

	場所	日時	内容
認知症の方の家族のつどい	健康管理センターすこやか	9月15日(金)10:00～12:00 ※参加費100円(茶代)	認知症の方を介護している家族が 日頃の思いを話し合う場

◆乳幼児健診

問健康管理センターすこやか ☎66 - 5524

内容	場所	日時(受付時間)	対象
3歳児健診⑨	健康管理センターすこやか	9月13日(水)12:45～13:15	H26.4～H26.7.10生
乳児健診⑨	健康管理センターすこやか	9月28日(木)13:00～13:30	4・7・10・12ヵ月児

◆子育て行事

内容	場所	日時	問い合わせ先
子ども食堂 ※事前予約(30組)	法勝寺児童館	9月30日(土)12:00～13:00	法勝寺地区地域振興協議会 ☎66 - 3121
園開放⑨ 「運動会ごっこをしよう」	ひまわり保育園	9月12日(火)9:30～11:00	ひまわり保育園 ☎64 - 2824
あいあい行事&「おはなし会」⑨ ※子育てサークル合同参加	いこい荘	9月14日(木)9:45～11:00	すみれこども園子育て交流室 ☎66 - 3208
おはなし会	天萬図書館おはなしの部屋	9月17日(日)10:30～11:00	天萬図書館 ☎64 - 3791
のびのび行事「救命救急法講習会」⑨※事前予約(12組)	子育て総合支援センター のびのび	9月20日(水)10:00～11:00	子育て総合支援センターのびのび ☎66 - 4403
ハイハイ・よちよちの日	すみれこども園 子育て交流室あいあい	9月21日(木)10:00～12:00	すみれこども園子育て交流室 ☎66 - 3208
妊婦さんとねんねの赤ちゃんの日	すみれこども園 子育て交流室あいあい	9月25日(月)10:00～12:00	すみれこども園子育て交流室 ☎66 - 3208
子育て親育ち教室⑨ 「子どもの生活とメディア」	健康管理センターすこやか	10月3日(火)10:00～11:30	子育て包括支援センターネウボラ ☎66 - 5525

⑨：南部町子育て応援ポイント対象事業

南部町の魅力再発見！第1回 彼岸花ウォーク

法勝寺土手の彼岸花を楽しみながら、南部町をゆっくり歩いてみませんか。

■日 時 9月18日(月・祝) 午前9時開会(少雨決行) ※当日午前8時30分から受付開始

■会 場 まごころ市駐車場(総合福祉センターしあわせ隣り)

■コース 4km(ファミリーコース)、11km(健脚コース)

■参加費 300円(ただし中学生以下は無料です)

■申込方法 9月13日(水)までに電話でお申し込みください。

【申込・問い合わせ先】NPO法人南部町総合型地域スポーツクラブ スポnetなんぶ ☎66 - 5400

【担当課】健康福祉課 ☎66 - 5524

半ドン健診・レディース検診の受付を開始します

働き世代(20～65歳)を対象に休日健(検)診を実施します。事前予約が必要です。受診希望される方は早めにお申し込みください。※詳細については下記までお問い合わせください。

<健診日>11月11日(土)要予約・先着順 <受診できる健診>健康診査・各種がん検診

<申込受付日>9月8日(金)午前9時開始(定員になり次第締め切ります)

【申込・問い合わせ先】健康福祉課 ☎66 - 5524



相談・イベントなど

9月11日～10月10日

◆相談			
内容	場所	日時	内容・問い合わせ先
なんでも相談	総合福祉センターしあわせ	毎週水曜日 9:00～11:30	生活全般の悩み事など 南部町社会福祉協議会 ☎66 - 2900
人権・行政相談	総合福祉センターしあわせ	10月4日(水) 9:00～11:30	行政手続きや人権に関する悩み事など
	交流会館	9月11日(月) 10月10日(火) 13:30～16:00	人権相談：教育委員会事務局 ☎64 - 3782 行政相談：総務課 ☎66 - 3112
消費生活相談	天萬庁舎1階	9月12日(火) 10月10日(火) 9:00～12:00	消費生活に関するトラブルなど 町民生活課 ☎64 - 3781
多重債務・法律相談会	米子コンベンションセンター 5階第5会議室	9月14日(木) 13:30～16:00	多重債務やヤミ金融等【事前予約先】西部消費 生活相談室 ☎34-2648 《受付時間》8:30～17:00
行政書士無料相談会	法勝寺図書館2階	9月20日(水) 10:00～13:00	相続・遺言・成年後見等 法勝寺図書館 ☎66 - 4463

◆イベントなど			
内容	場所	日時	問い合わせ先
西伯小学校運動会	西伯小学校グラウンド	9月16日(土)	教育委員会事務局 ☎64 - 3787
第1回彼岸花ウォーク	(集合場所) まごころ市駐車場	9月18日(月)9:00～〈受付8:30～〉	健康福祉課 ☎66 - 5524
手話講座	法勝寺図書館	9月21日(木)19:00～20:00	法勝寺図書館 ☎66 - 4463
日本オオサンショウウオの会 南部町大会	西伯小学校体育館	10月7日(土)12:00～ 10月8日(日)8:15～	教育委員会事務局 ☎64 - 3782
南部町教育月間	10月1日～11月30日		教育委員会事務局 ☎64 - 3782

毎月1日・15日は「ノーメディアデー」 毎月第3日曜日は「かぞくの日」

◆図書館休館日 ☎法勝寺図書館 ☎66 - 4463	9月11日・18日(祝日)・19日(振替休日)・23日(祝日)・25日 27日(図書整理日)・10月2日・9日(祝日)・10日(振替休日)
-------------------------------	--



伯耆国「大山開山1300年祭」

【第2回】緑のプロジェクト

伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会では、大山からもたらされる様々な「恵み」をPRし、地域の活性化につなげるため、これら大山の恵みを4つのプロジェクトに分け、それぞれ異なった魅力を体感できる事業を進めていきます。

【4つのプロジェクト】

- 「大山」の恵みを感じるプロジェクト
- 緑のプロジェクト
- 星取県プロジェクト
- 水と食プロジェクト

今回紹介する「緑のプロジェクト」では、大山の澄んだ空気や水、美しい緑を活かし、大山のエコロジカルな楽しみ方を満喫できるイベントを展開します。

平成30年8月10・11日には、第3回「山の日」記念全国大会が大山で開催されます。また、昔の「大山詣り」を現代に甦らせた新しい「大山詣り」ホーリー・トレイル大会や、皆生・大山SEA TO SUMMIT 2018、山ガールサミットin鳥取大山といったイベントが予定されています。

※各行事は、詳細が決まり次第、実行委員会ホームページでお知らせします。

ぜひ、開山1300年目の大山にお出かけいただき、美しい緑をお楽しみください。

【問い合わせ先】

伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会

☎31-9371

公式ホームページ <http://www.daisen1300.org/>



庁舎敷地内全面禁煙のお知らせ

平成29年10月1日より庁舎敷地内（法勝寺庁舎、天萬庁舎、健康管理センターすこやか）を、全面禁煙とさせていただきます。

※敷地内とは、庁舎の建物内及び駐車場（車内も）を含め庁舎敷地内全体を示します。

【問い合わせ先】総務課 ☎66-3112

ひとの動き

7月16日～8月15日届出分（敬称略）

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
◎庄川 玄真 ^{はるま}	（建一・由希子）	阿賀
◎吉原優太郎 ^{ゆうたろう}	（道郎・浩美）	西
◎中村 穂也 ^{ほにや}	（和也・喬子）	天萬
◎夏野くるみ	（良治・ますみ）	原

ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	住所
●遠藤ツヤコ	88歳	上中谷
●亀澤 壽子	73歳	福頼
●頼田ゆき2	87歳	朝金
●赤井 進	92歳	朝金
●潮 壽子	91歳	天萬
●中村 慶治	85歳	福成

※届け出時に広報への掲載を同意された方のみ載せています

わたしたちの町 7月31日現在

	人口	前月比
男	5,256人	- 2 人
女	5,846人	+10 人
計	11,102人	+ 8 人
世帯数	3,895世帯	+10 世帯

9月の税金・使用料

- ・国民健康保険税
- ・公営住宅家賃
- ・後期高齢者医療保険料
- ・学校給食費
- ・水道使用料
- ・保育料
- ・放課後児童クラブ

納付期限 10月2日(月)

税金・使用料のお支払いは「便利・安心・確実な」口座振替をぜひご利用ください

夜空を彩る大輪の花 なんぶ町民花火大会が開催されました

8月19日（土）、とっとり花回廊で第16回なんぶ町民花火大会が開催されました。

当日は天候にも恵まれ、約3,000発の花火が夏の夜空を彩り、約5,000人の観客を魅了しました。来場者は、次々と打ちあがる花火に歓声をあげていました。



《ご寄付ありがとうございました》

なんぶ町民花火大会は、町民の方をはじめ、たくさんの企業・団体からの多大な寄付に支えられて行われます。今年もたくさんのご支援、ありがとうございました。

町長室から

No.4

「土・水・風の人」



「南部町に移住してきました」こんなお話を聞くことが着実に増えています。なんぶ里山デザイン機構や地域振興協議会など関係者の皆さんの努力の成果だと思います。

わたしは地域を創り上げる人として「土・水・風の人」が大切だと思います。地域にしっかり根を下ろし文化伝統を守る「土の人」、地域に暮らしながらも変化をもたらそうと伝統やしがらみという地面を削り新たな価値を作り出す「水の人」、そして縁もゆかりもない土地に外から情報という種を運ぶ「風の人」、それぞれの立場でお互いの存在を認め合いながら地域を創造することが地方創生であり、まちづくりだと考えています。

その中でも特に「風の人」は、私たちが普段気付かない地域の魅力を見つけ磨き上げる、地方創生には無くてはならない存在です。いま町内では、青年海外協力協会、全国学生連携機構、地域おこし協力隊をはじめ多くの若者たちが南部町に新たな風を起こそうとしています。

「瑠璃（るり）も玻璃（はり）も照らせば光る」それぞれの際立った個性や能力を、土の人、水の人と共に地域を輝かせてほしいと願っています。その輝きの連鎖が、南部町の未来をより豊かに輝かせると、わたしは信じています。

南部町長 陶山清孝

地元の食材で 秋の薬膳レシピ 梨のジュース

（効能）梨がのどを潤し、しょうがが体を温め、夏に疲れた胃腸を元気にしてくれます。秋は呼吸器系や皮膚が乾燥しやすく、潤いを保つ食材がおすすめです。

材料(2人分)

（1食分）エネルギー115kcal・塩分0g
梨…………… 200g(1個)
水…………… 100ml
しょうが…… 5～10g(ひとかけ)
※ハチミツ…………… 大さじ1/2
レモン…………… 小さじ1

作り方

- ① 梨は皮をむき、一口大に切る。
- ② 材料を全てミキサーに入れ、攪拌する。

《夏のおすすめ食材》

梨・ぶどう・山芋・白きくらげ・銀杏・ハチミツ



※ハチミツの代わりに砂糖を使用する場合

甘味の度合いは砂糖：ハチミツ=100:130であるため、今回のように大さじ1/2杯のハチミツを砂糖に代えると、小さじ2杯くらいが目安となります。

《注意》

ハチミツ、黒砂糖は乳児ボツリヌス症予防のため、1歳を過ぎてから与えましょう。



鳥取県RDB準絶滅危惧(NT)
会見地区

撮影：桐原真希

ヒツジグサ

■まるでモネの世界

初めてその光景を見た時、モネが描き続けた「睡蓮(すいれん)」の風景そのものだとし、しばし時間を忘れて目の前の水辺を眺めていました。広いため池の水面を覆っていた白い花は、ヒツジグサと呼ばれるスイレンと同じ仲間でした。日本産唯一の野生のスイレンです。昔の時

間の呼び方、未の刻である午後2時頃より咲くことから名付けられたとのこと。北方系の植物で、シベリアや北米などにも分布している水草です。南部町内の様々なため池を見て回ってきましたが、ヒツジグサがたつぷりと生えている場所は殆どありません。

■ザリガニと鯉が食い尽くす

北海道から九州まで広く分布しているはずのヒツジグサですが、残念ながら神奈川、埼玉、東京ではすでに絶滅種扱いになり、28の都府県で絶滅の恐れのある植物とされています。池やため池の水草がなくなる理由の1つとして、アメリカザリガニと放された鯉が上げられます。この2種類はあつという間に水草を食い尽くしてしまい、ため池の生物多様性を失わせ、水質の浄化能力も奪ってしまいます。町内の多くのため池では、水草が育ちたくても育たない状態になっているのです。

■タガメとゲンゴロウのサイン

昔は普通にいたとも言われる



珍しくヒツジグサで覆われている溜め池

タガメやゲンゴロウは、このヒツジグサがあるところと生息環境がリンクしています。ヒツジグサと一緒に、イヌタヌキモやヒルムシロ、ジュンサイといった他の水草類も自生している場合もあり、その水草の中で、トンボやカエルや水生昆虫が多く育まれます。それらを食べるタガメは、水辺の生き物たちの賑わいが不可欠です。ゲンゴロウはこの10年町内で姿を見ていません。ヒツジグサの咲く水辺を探して、どこかにゲンゴロウが生き続けていないだろうか、今後も調べていきたいと思っています。

自然観察指導員

桐原真希

祐生出会いの館【緑水湖畔】 ■休館日：毎週火曜日(火曜日祝日は翌日) ■問い合わせ先：☎66-4755

特別展パッチワークキルト展「古布との語らい—河瀬かず江と仲間たち」

開催期間 9月1日(金)～10月29日(日)

河瀬かず江さんは、世界的な藍染めキルト作家黒羽志寿子氏に師事して、作品を制作するかたわら指導者としても活躍しています。東京国際キルトフェスティバルの常連で、作品は常に高い評価を得ています。現在パッチワークキルトサークルを主宰していますので、お仲間の作品もあわせて展示します。この機会にぜひ河瀬かず江の世界をご覧ください。お待ちしております。

